

平成22年度 仕事の点検作業結果判断について

- 【実施日】 8月7日(土)、21日(土)
- 【対象事業数】 30事業
- 【メンバー構成】 平塚市行政改革をすすめる懇話会委員(7名)、学識経験者(2名:東海大学、神奈川大学)、神奈川県職員(3名)、市民公募委員(3名)の計15名を3班に分けて実施
- 【前回との変更点】
- ・事業数を14事業から30事業に拡大
 - ・拡大実施に伴い、1日から2日に、2班から3班体制に変更
 - ・点検作業メンバーに市民公募委員を採用(前回は市政モニター)
 - ・判定区分の変更(『市が実施するが委託の見直し等が必要なもの』を廃止)
 - ・時間配分の見直し(1事業50分から40分に)

【判定区分】

【点検結果】

【平塚市判断結果】

	現行どおり	事業内容等の見直し	市以外が実施	不要
【点検結果】	14事業 ↓	16事業 ↓	0事業 ↓	0事業 ↓
【平塚市判断結果】	14事業	16事業	0事業	0事業

【点検結果の総括】

個々の事業において事業の進め方等で意見をもらったが、『不要』と判定された事業がないことから、市が行っている事業について、概ね一定の評価を得たと考えられる。
点検作業は不要となる事業を洗い出すことのみを目的としている訳ではなく、事業の実施手法や進め方などの内容を点検するものであることから、このような結果になったと考える。

【今後の予定】

各事業の判断結果、判断理由をもとに各部で予算要求を行っているので、今後はヒアリング等において事業の目的や成果などを確認するとともに予算査定時の参考とし、財政健全化に反映させる。
市民プラザ運営補助事業については、行政改革実施計画にも位置付けてより有効な市民プラザの利活用を検討していく。
また、花火大会や美術館・博物館の展覧会など、各種のイベントに関しても、ネーミングライツ導入推進事業の中で自主財源の確保等を検討していく。
なお、各事業の検討事項については、今後の進捗状況等を確認していく。
点検作業そのものについては、アンケートなどによって得られた庁内外の意見をもとに、目的や目標を明確化するとともに、対象事業抽出方法や点検作業メンバーのあり方など、十分に検証した上で今後の実施手法を考えていきたい。

平成22年度仕事の点検作業 点検作業結果

8月7日(土)

班	No.	事業名	担当課	点検作業結果	平塚市判断結果	平塚市判断理由
A班	①	市民用情報端末運用事業	広報・情報政策課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	この事業の目的は、インターネットによる情報格差の是正でしたが、この数年間でインターネット普及率が急激に高まり、全世帯の9割を超える状況になっています。 この事業の本来の目的に照らすと、情報格差はほぼ解消されたと判断出来ることから、市民用情報端末は今年度をもって撤去します。 ただし、全利用率の七割をしめる図書館設置の端末については、増設も含め継続設置の方向で検討していきます。
	②	産業振興事業	産業振興課	現行どおり	現行どおり	市内産業振興は、行政だけでなく商工業者と一体となって取組が必要であり、商工業者の団体である商工会議所が行う事業への補助は今後も必要であると考えます。 なお、補助対象事業については、経済状況や商工業者のニーズを踏まえた最も効果的な事業に補助するように常に商工会議所と意見交換をしながら見直しを行うことで、商工業者へのサービス拡充を図ってまいります。
	③	職員研修事業	職員課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	研修事業の検証結果が市民に分かりやすくなるように、活動指標や成果指標を見直し、また、事業の再確認をすることで、より効率的・効果的な実施方法を研究していきます。
	④	日本語指導協力者派遣事業	指導室	現行どおり	現行どおり	今後もニーズが増加することを踏まえ、日本語指導協力者の養成、確保等や市民ボランティアの活用などの検討を一層進めていく必要があると考えます。 財源が厳しい中では、不足する予算分は行政の努力で補う必要があります。
	⑤	地域教育力ネットワーク推進事業	社会教育課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには地域における体験活動等が必要とされていることから、継続の必要性があります。 しかし、委員から指摘された各中学校区における事業実施形態の分かりづらさや予算配分方法については、検討していきます。
	⑥	多様な学習推進事業	社会教育課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	地域に根差した公民館において、市民とともに生活課題や現代的課題、地域課題等への取り組みを進めていくことは、社会教育の推進のみならず、まちづくりや地域の文化向上にもつながっていくことから、継続の必要性があります。 しかし、委員から指摘のあった、市民の主体性をさらに引き出すための取り組み、地域の特性を活かしていくことについては検討していきます。

平成22年度仕事の点検作業 点検作業結果

8月7日(土)

班	No.	事業名	担当課	点検作業結果	平塚市判断結果	平塚市判断理由
B班	①	農業理解促進事業	農水産課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	農水産課ホームページの更新頻度を増やす等で情報提供の充実を図り、平塚産農産物のPRに努めます。 また、後継者対策のために、子どもたちの農業とのふれあい事業を充実させていきます。 成果指標については、イベントへの参加者数や売上高等を設定し、農業への認知度を実証していきます。
	②	畜産振興対策事業	農水産課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	自給飼料作物栽培促進対策補助金の効果により、遊休農地がどれくらい活用されているか検証し、遊休農地の抑制に寄与する効果が大きいならば、補助率を検討します。 若手酪農家たちの自作イベント等の活動を支援することにより、消費者との交流を深め、地産地消をアピールします。
	③	(小学校・中学校)学校図書館図書充実事業	教育総務課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	小中学校で計上した図書購入費に追加配当して、学校図書の蔵書数を増加させてきましたが、近年の厳しい財政状況により配当額も減額し、目標としている充足率の達成が難しいので、寄付の受入れとともに予算の増額に努め、事業の拡充を図りたいと考えています。
	④	学習資料発行事業	教育研究所	現行どおり	現行どおり	昭和37年に初版が発行され、学習指導要領の改訂とともに内容を充実させてきた事業です。 郷土平塚の産業、歴史、文化を学ぶ教材として、今後も内容を充実させていきたいと考えています。
	⑤	来館できない人へのサービス事業(出前図書館事業)	中央図書館	現行どおり	現行どおり	「いつでも どこでも だれでも」を合言葉に、図書館に来なくても市民が読みたいときに本を読める環境を整備を進めています。 課題としては、近くに図書館がないことや、視覚障がい者への郵送サービスや宅配サービスなどが着手できていませんが、近隣の先進図書館のサービスを参考としつつ、積極的に対応すべき事業であるため、継続して事業を推進していきます。 また、出前図書館受入施設、園については、積極的に周知していきます。
	⑥	ブックスタート事業	中央図書館	現行どおり	現行どおり	参加された方の満足度が非常に高く、子育て支援や家庭での読書啓発に対して有効な事業であるため、継続して事業を推進していきます。 参加率が約50%と低いことが課題であるため、ボランティアと協働して、広報の充実及び参加機会の拡充を図りたいと考えています。

平成22年度仕事の点検作業 点検作業結果

8月7日(土)

班	No.	事業名	担当課	点検作業結果	平塚市判断結果	平塚市判断理由
C班	①	魅力ある花火大会開催事業	商業観光課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	企業からの協賛金は減少傾向にありますが、市からの委託料を増額する予定がないので、今後、観光協会や商工会議所など民間団体に主体的に携わってもらい、民間の力を活用して開催資金を確保する必要があります。 また、民間の知恵等を借りて、より効率的で効果的なPRやパフォーマンスも検討していきます。
	②	市民プラザ運営補助事業	商業観光課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	市民プラザは、産業振興と市民の生活文化及びコミュニティの向上を図る施設として広く利用されており、この事業を継続していく必要があると考えます。 産業系、キャンペーン系など集客力のある催事を企画・誘致するほか、事業収入の増加策について、管理運営を行う文化スポーツまちづくり振興財団とともに引き続き検討を行う必要があるため、『事業内容等の見直し』とします。
	③	高等学校奨学金事業	学務課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	平成22年4月から高等学校授業料が無償化されましたが、高等学校に就学するためには授業料以外に教科書代や学用品、通学費などが必要です。また、現在の受給者世帯の収入は、文部科学省の調査による子どものいる世帯収入の半分以下であること、ひとり親家庭が6割となっていることから、継続して本事業を進めていく必要があると考えます。こうしたことから、授業料の無償化を受け、支給月額を減額して実施していくこととします。
	④	火災予防推進事業	予防課	現行どおり	現行どおり	この事業は、市民の生命、身体、財産を火災から保護することを目的としていることから『現行どおり』とします。 目的を達成するために、継続して訴え続けることで市民の防火意識を高め、安心安全の町づくりのために強化・充実して取り組んでいきます。
	⑤	魅力ある展覧会開催事業	美術館	現行どおり	現行どおり	美術館を生涯学習の拠点とするために、魅力ある展覧会開催事業は必要と考えるため、本事業は現行どおり継続します。
	⑥	博物館特別展事業(博物館まつり)	博物館	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	本事業は地域の歴史・自然を調査する参加団体市民の資質向上に資する事業ですので、継続して事業を実施していきますが、タイトルが誤解を与える点、およびコスト(人件費0.1人)について見直しを図ります。

平成22年度仕事の点検作業 点検作業結果

8月21日(土)

班	No.	事業名	担当課	点検作業結果	平塚市判断結果	平塚市判断理由
A班	①	市民活動普及啓発事業	協働推進課	現行どおり	現行どおり	この事業は仕事の点検作業の結果を尊重し、現行どおりとします。 なお、指摘のあったコーディネーター機能については、市民活動団体等と連携・協働しながら強化できるように取り組んでいきます。
	②	外国籍市民支援事業	文化・交流課	現行どおり	現行どおり	この事業は、日本語があまり理解できないことにより、日常生活に支障をきたしている外国籍市民への支援策事業であり、外国籍市民からの事業に対する要望、要請も高いことから、『現行どおり』とします。 なお、指摘のあった共通言語を話す人のコミュニティづくり、地域とのコミュニティづくり、関係機関との連携強化などについては、多文化共生社会の進展につながり、また、外国籍市民の日常生活支援からも必要であることから取り組んでいきます。
	③	中・高齢者体力向上推進事業	スポーツ課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	今後、高齢化社会が進み、高齢者スポーツの振興は重要であると考えます。 「スポーツのまち平塚」として、高齢者がいきいきと健康に生活していくためにも高齢者スポーツの振興は必要です。今後の事業展開として、より多くの中高年齢層が気軽に参加できるよう内容の充実を図ります。
	④	市民総合体育大会開催事業	スポーツ課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	スポーツ振興審議会の提言書を重視し、年間を通じた地区対抗戦とします。 また、ニュースポーツの大会の導入を図り、より多くの市民が参加する大会とします。
B班	①	聖苑管理運営事業	市民課	現行どおり	現行どおり	この事業は、火葬場の運営が、高度の公益性を有することや公衆衛生その他の公共福祉のため、さらには安定的・継続的な運営が必要とされることから『現行どおり』とします。 なお、市民無料としている使用料については、当面現行のままとしますが、施設の大規模改修等の検討が必要になった場合には、見直しも検討していきます。
	②	交通安全啓発推進事業(新入学児童黄色い帽子配布事業)	くらし安全課	現行どおり	現行どおり	委員の意見も踏まえ、市の負担により事業を継続していきます。 ただし、経費の節減については、さらなる工夫をしていくこととし、提案のあったスポンサーについては、教育委員会と相談しながら検討します。
	③	民間保育所施設整備事業(小規模修繕等施設整備事業)	こども家庭課	現行どおり	現行どおり	老朽化している施設が多く、修繕による建物の延命化を図る必要があります。 補助金額を平成17年度当時(700,000円×7施設=4,900,000円)の水準に引き上げたい。
	④	資源再生物収集運搬事業	資源循環課	現行どおり	現行どおり	資源再生物を収集・運搬を円滑に行うことは市、市民、資源回収協同組合にとっても必要なことでありますので、現行どおり行っています。

平成22年度仕事の点検作業 点検作業結果

8月21日(土)

班	No.	事業名	担当課	点検作業結果	平塚市判断結果	平塚市判断理由
C班	①	市政モニター事業(広聴活動事業)	市民情報・相談課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	市政モニター制度は、市民の声を市政に反映させる広聴手段のひとつと考えています。事業は継続して行っていますが、自治会推薦枠について平塚市自治会連合会と協議を行いながら、第19次(平成24～25年度)市政モニターの選考内容等の見直しを図っていきます。
	②	地域福祉推進事業(町内福祉村事業の推進)	福祉総務課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	拠点施設は公共施設を利用することを基本としますが、市内23地区すべてで公共施設を利用できるわけではなく、拠点施設の賃貸料等維持費が生じることは免れません。については、町内福祉村の運営方法について、地域の事情に即した手法も取り入れるなど見直しをはかるとともに、開設地区内では他の福祉活動団体との連携により事業内容の見直し、効率化等をはかっていきます。以上を踏まえ未設置地区において、地域の支えあいのしくみづくりである町内福祉村事業を展開していきます。
	③	花とみどりの推進団体育成事業(公園愛護会)	みどり公園・水辺課	現行どおり	現行どおり	公園は地域に住む方々の憩いの場であり、地域コミュニティの場としての役割もあり、単に維持管理の一部を担う団体としては考えていないため、今後とも団体育成を進めて行く考えです。
	④	緑化まつり開催事業	みどり公園・水辺課	事業内容等の見直し	事業内容等の見直し	この事業は、以前から財政健全化による「イベント等の見直し」を検討しており、平成22年度においても見直しにより実施しています。今後については、緑化まつり実行委員会の中に、見直し小委員会を設置し、「収入が確保され、費用削減されたまつり」、「緑化まつり実行委員会をはじめ市民協働の進んだまつり」、「マンネリ化せず、新鮮味のあるイベント内容のあるまつり」、「環境にもやさしいクリーンなまつり」を視点として、新しい緑化まつりの姿をイメージして検討を進めています。